

裁判官会議（第4回）議事録

平成27年2月4日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、  
鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 新裁判官の配置について

中村総務局長から、別紙第1に基づき、2月17日付けで最高裁判所判事に任命予定の大谷裁判官の配置について説明があり、同裁判官を第一小法廷に配属することを決定した。

2 人事について

堀田人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前10時32分終了

議長

寺田逸郎

秘書課長

山本厚司

(別紙第 2 )

裁判官会議資料  
2 月 4 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成27. 2. 4提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平27. 2. 26)

東京地家立川支判事 (部総括)

太 田 武 聖(35)

定年退官 (平27. 3. 6)

札幌簡裁判事

石 塚 幸 孝

2 裁判官の転補等について

東京地家立川支判事 (部総括) ・ 立  
川簡裁判事

東京高判事 ・ 東京簡裁判事

瀬戸口 壯 夫(38)

大阪地判事 (部総括) ・ 大阪簡裁判  
事

大阪高判事 ・ 大阪簡裁判事

橋 本 一(39)

裁判官会議（第5回）議事録

平成27年2月18日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、岡部、大谷剛彦、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

- 1 平成27年度高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同開催について

中村総務局長から、別紙第1に基づき、標記の開催について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 事件記録等保存規程の一部改正について

中村総務局長から、別紙第2に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

- 3 改正独占禁止法の施行に向けた準備状況について

菅野行政局長から、別紙第3に基づき、標記の準備状況について報告があった。

- 4 人事について


(1) 堀田人事局長から、別紙第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、別紙第5に基づき、松山家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事矢延正平の定年退官に伴い、松山家庭裁判所長池田光宏を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を神戸地方裁判所判事河合裕行とする。

午前10時45分終了

議長

寺田 逸郎 

秘書課長

山本 厚司 

(別紙第 4 )

裁判官会議資料  
( 2 月 18 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成27. 2.18提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平27. 3.16)

東京地家立川支判事 (部総括)

倉 澤 千 巖(33)

依願免本官並びに兼官 (平27. 3. 7)

東京高判事・東京簡裁判事

林 正 宏(33)

2 裁判官の転補等について

東京地家立川支判事 (部総括)

東京地判事 (部総括)

大 善 文 男(38)

裁判官会議（第6回）議事録

平成27年2月25日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、岡部、大谷剛彦、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人各裁判官


寺田長官議長席に着く。

議事


- 1 最高裁判所裁判官会議議事録のJ・NETポータルへの掲載について  
氏本秘書課長から、標記の掲載について説明があり、平成27年から裁判官会議議事録の概要をJ・NETポータルへ掲載することを了承した。
- 2 民法（債権関係）改正要綱について  
菅野民事局長から、別紙第1に基づき、標記の改正要綱について報告があった。
- 3 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について  
中村総務局長から、別紙第2に基づき、標記の答申について報告があった。
- 4 人事について
  - (1) 堀田人事局長から、別紙第3に基づき、人事関係事項について説明があり、裁判官の判事任命については、原案どおり決定し、裁判官の再任等については、次回の裁判官会議に審議を続行することとした。
  - (2) 堀田人事局長から、別紙第4に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。  
高松高等裁判所長官安藤裕子の定年退官に伴い、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）福田剛久とし、その後任者を知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）石井忠雄とし、その後任者を那覇地方裁判所長官鶴岡稔彦とし、その後任者を横浜地方裁判所判事阿部正幸とする。

午前10時57分終了

議長

寺田 逸郎 

秘書課長

氏本 厚司 

(別紙第3)

裁判官会議資料

(2月25日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成27. 2. 25提出)

裁判官の判事任命について

東京地判事・東京簡裁判事

東京簡裁判事・東京地判事補

村 松 教 隆(55)

(裁判官の再任等について)

別添「再任名簿(1)ないし(3)」及び「任期終了名簿」のどおり